

年金業務・組織再生会議（第3回）議事要旨

1 日時 平成19年9月5日（水）14:30～16:40

2 場所 総理官邸4階大会議室

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

岩瀬達哉、大山永昭、岸井成格、小嶋典明、斎藤聖美、八田達夫、本田勝彦

（政府）

渡辺喜美行政改革担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、戸井田徹内閣府大臣政務官、
福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、加
瀬徳幸行政改革推進本部事務局参事官、長田浩志行政改革推進本部事務局企画官

4 議事次第

開会

社会保険庁説明

社会保険庁坂野泰治長官、吉岡荘太郎総務部長

自由討議

閉会

5 議事の経過

冒頭、戸井田内閣府大臣政務官の挨拶の後、新しく社会保険庁長官に就任した坂野長官から挨拶があった。

続いて、前回会議で指摘のあった事項について、社会保険庁が説明を行った後に、委員との質疑応答が以下のように行われた。

- ・ 処分を受けた者の人事評価、人事評価と賞与や昇給の関係などについて質問があり、実績評価及び能力評価でそれぞれ反映させているとの回答があった。
- ・ 新しい人事評価制度への職員の理解などについて質問があり、今後とも理解浸透を図りながら意識改革を進めていきたいとの回答があった。
- ・ 日々雇用の非常勤職員の雇用条件などについて質問があり、雇用期間や勤務時間について説明があった。
- ・ 地域間格差の是正を行った際の業務量調査について質問があり、積算方法について説明があった。

その後、今後の進め方や議論の仕方について自由討議が行われた。委員の主な意見は、以下のとおり。

- ・ 業務センターを見学したが、システム化が不適切なため人手をかけて無駄な作業をしているものがあった。システム化を進めていくためには、トップの判断やガバナンスが重要であり、そうした幹部の採用のあり方を考えるべき。
- ・ システム化により社会保険事務所も大きく変わる可能性がある。これはシステム化によりどこまで人を減らせるかという問題であり、その方が国民にとってはより重要である。また、将来像としてのシステム化のビジョンが決まれば、どのような人間を採用すべきかのイメージもできる。
- ・ これまでの2回の会議では、議論を深めていくには材料が不足だし、資料の読み込みももっとやった方がよい。例えば処分を受けた人の採用をどうするかといった議論をするにしても、その処分の状況を精査してからでないといけない。
- ・ 採用の基本に関する事項は、勤務成績をどう見るかといった抽象的なものになるだろう。細かい採用基準は設立委員会で決めることであり、どこまで当会議で検討するのか考えていかなければならない。
- ・ 企業でいえば、どのような方向を向いて、そのためにはどのような職員を採用すべきかという人事戦略を検討するのが当会議の目的である。処分履歴や能力基準といった細かい基準は、人事部長あたりが決めるものではないか。
- ・ 全国健康保険協会の採用と基本的な考え方がそんなにずれるとは思えないし、向こうの基準を見てから決めてもいいのではないか。採用基準はそれぞれの組織で決めればいいのではないか。
- ・ 全国健康保険協会と日本年金機構の職員の採用に関する法律は、構成はほぼ同じであるがこの会議の有無に違いがある。採用の基本的考え方を全くイコールにする必要はないが、限りなく近づけていく必要があるのではないか。
- ・ 全国健康保険協会と日本年金機構の採用問題では、単なる看板の掛け替えではなく、今の社会保険庁の職員がそのまま行くことはないという基本スタンスは同じなのではないか。

次回開催は9月19日(水)17時からとされ、年金記録問題検証委員会の検討経過のヒアリングを行うとともに、これまでの議論を踏まえて、採用の基本についての議論を深めることとした。

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>